

平成30年

第13回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第13回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年11月20日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時25分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 平成30年第12回（10月定例会）会議録の承認について
- 日程第3 教育長諸般の報告
- 日程第4 非公開とする審議事項について
- 日程第5 [議案第81号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第6 [議案第82号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第7 [議案第83号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第8 [議案第84号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第9 [議案第85号] 専決処分の報告について
- 日程第10 [議案第86号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第11 [議案第87号] 上天草市文化財整備補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第12 [議案第88号] 上天草市就学指導委員会への諮問について
- 日程第13 [議案第89号] 就学援助の認定について
- 日程第14 [議案第90号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
- 日程第15 諸報告

2 出席委員

高倉利孝（教育長）、山下勝一（委員）、古川佐奈江（委員）、松本修吾（委員）、濱崎千賀子（委員）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）、渡辺龍也（学務主幹）

- 5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） こんにちは。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第13回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○**教育長（高倉利孝君）** 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に栢本委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 第12回（10月定例会）会議録の承認について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に日程第2、「平成30年第12回10月定例会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。

○**学務課長補佐（中田光治君）** 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** よろしいですか。それではお諮りいたします。第12回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長の報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第3、「教育長諸般の報告」を行います。資料をご覧ください。10月24日、上天草部会小学校音楽会。次の翌日25日、木曜日には中学校の音楽会が実施されました。教育委員の先生方にはご出席ありがとうございました。それぞれ感想を持たれたと思います。私は小学校の方は挨拶だけで後は参加できませんでしたが、中学校の方は全部見ることが出来ました。中学校の3年生の立派な態度に非常に感心をして、2年生・1年生がきちっと先輩を見習っているなどそんな感じがした良い音楽会だったなと思っております。次に10月28日、上天草市総合防災訓練が行われました。龍ヶ岳町の方を拠点として行われましたけれども、地元の松島中学校では生徒たちが地元の人と一緒にの訓練でした。各教室でシェイクアウトから始まり体育館へ避難します。そしてそこには地域の人々も避難しておられまして、子どもたちと地域の人と一緒に活動いたしました。どういう体験をしたかと言いますと、煙の中の安全歩行、それから心肺蘇生法、避難所での段ボールを使った暮らし方など体験をしたわけですが、真剣に子どもたち取り組んでおられまして、これからはこういう学校だけでなく地域に帰ってからの訓練も大事だなと感じたところです。11月2日、今津小学校の経営訪問がありました。さらには11月5日、中南小学校経営訪問もございました。それから戻りますが、11月2日には、スポーツ活動に係る意見交換会というのを社会教育課の方で実施していただきました。これは6月だったと思いますが、体育主任の先生方の意見交換会を実施しましたおりに、ある小学校の体育主任の独身の先生ですけれども、お嫁さんが欲しいとそういう機会を作ってほしいと、急きょ社会教育課に行ってくださいました。ですから、市内の小中学校それから上天草高校の先生方も今回は入っていただきまして、教育委員会のスタッフ、全部で40名キャンプファイヤーを囲んでゲームを楽しみその後みんなで班ごとに分かれて会食というプログラムで進めました。スタッフが作りました鳥の丸焼き・カレー・サラダが大変好評で最後まで楽しい活動になりました。別れを惜しむグループやメールを交換し合うような仲間となり成果があがったようでございます。できればカップルが生まれ人口増加に貢献できればと願っております。11月9日は、生きる力推進モデル校教良木小学校の研究発表会でした。市内はもちろん市外からも参加いただき100名ほどでした。複式授業の進め方、学習リーダーとなる子どもの育成などテーマに沿った発表となり、教良木小学校の子どもたちの活動、先生方の取り組みなど、その成果を持ち帰って活用したいという声が聞か

れました。素晴らしい発表会でした。以上で教育長の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第6、議案第82号。日程第7、議案第83号。日程第8、議案第84号。日程第12、議案第88号。日程第13、議案第89号。日程第14、議案第90号及び諸報告、第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第88号、議案第89号、議案第90号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第81号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第81号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書2ページをお願いします。議案第81号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」、ご説明いたします。「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者選定委員会委員の任命について」、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものです。専決第23号、「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者選定委員会委員の任命について」。上天草市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第7条第2項の規定に基づき、上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者選定委員会委員を次のとおり任命することとする。平成30年10月23日専決。上天草市教育長。任命する者につきましては、議案書に記載の8名で、1番は、上天草市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第7条第2項第1号に基づき副市長。6番は、同第2号に基づき所管部長。7番から8番までは、同3号に基づき指定管理施設の所管部に属する課長です。また、2番から5番までは、同第4号に基づき外部の有識者となり、上天草市大矢野自然休養村管理センター条例第1条に規定する設置目的、市民の教養、文化の向上及び福祉の増進を図ることに該当する人選をしています。任期につきましては、平成30年11月6日から平成31年3月29日までを委嘱するものでございます。提案理由といたしまして、上天草市大矢野自然休養村管理センターの現指定管理者の期間が平成31年3月31日をもって満了を迎えることから、次期指定管理候補者を選定するため、上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者選定委員会委員を任命する必要があります。なお、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、教育委員会に付するいとまがなかったため、同規則第4条第1項の規定により専決処分し、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、その承認を求めする必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 外部有識者の選定は、地元の人でなくてかまわないのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 福岡委員は、経理状況等の財務関係を見ていただくため、あえて選定させていただきました。委員の選定は市内居住者等の規定はありません。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第81号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第6 議案第82号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第6、議案第82号。「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第82号から議案第84号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第9 議案第85号 専決処分の報告について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第9、議案第85号。「専決処分の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書7ページをお願いします。議案第85号、「専決処分の報告について」、ご説明いたします。「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者募集に伴う公告について」、上天草市教育長に対する事務委任規則第3条第1項第2号の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものです。専決第27号、「上天草市大矢野自然休養村管理センター指定管理候補者募集に伴う公告について」。市が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。平成30年11月7日専決。上天草市教育長。募集内容等は、議案書のとおりです。提案理由といたしまして、議案第81号に関連することとなりますが、上天草市大矢野自然休養村管理センターの指定管理期間が平成31年3月31日をもって満了を迎えることから、次期指定管理者の指定にかかる議案を平成30年第6回市議会定例会に提出する必要があるため、指定管理募集の公告を早急に行う必要があります。なお、教育委員会の告示、訓令、指令等を発することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第3号の規定により教育委員会議に諮る必要がありますが、教育委員会議に付するいとまがなかったため、同規則第3条第1項第2号の規定により専決処分し、同条第3項の規定によりこれを報告する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。以上報告いたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 資料に、代表者が外国人である場合との記載がありますが、市内に住んでいれば、外国人でも可能ということですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 外国人登録証明証は、日本人の住民票に代わるものですので、外国人の方が法人等の代表者で市内に住んでいれば該当するということです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第85号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔異議ありません〕という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第86号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第10。議案第86号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長補佐（中田光治君） 議案第86号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」。上天草市陳情等取扱規程の制定について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めます。平成30年4月20日提出。専決第28号、「上天草市陳情等取扱規程の制定について」。上天草市陳情等取扱規程を次のように制定することとする。平成30年1月8日専決。この規程は、上天草市、市監査委員、市農業委員会、市教育委員会、市水道事業といった執行機関等を含め全庁的に定めるもので、これまで、「陳情等取扱規程」がありましたが、それを全部改正して、新たに規程を定めるものでございます。改正文を読み上げなければなりません、時間の都合がございますので、省略させていただきます、旧規定からの主な変更点を説明させていただきます。議案書19ページをお願いいたします。下の方「4 旧規定からの主な変更点」です。第2条では、本規程で取り扱う陳情等の意義を明確にする等のため、定義規定を追加しております。第3条では、陳情書等を受け付けた職員が行うべきことを明確にしております。また、適正かつ迅速な事務処理を行うため、陳情等処理カードの様式を変更しております。第7条では、回答に当たっての決裁方法を明確にしております。また、現行において、調査等に時間を要し、回答期限の20日以内に処理できない案件が多いことから、陳情者等に対する回答期限を30日以内に延長し、議会での議決や予算等の調整が必要な場合は、回答期限を90日以内としております。第11条では、口頭でなされた陳情等の処理ルールを確立するため、聞き取りの様式を聞取書から陳情等記録表に変更しております。第12条では、本規程の運用に伴い、細目的事項については、別に定めることとするため、雑則的規定を追加することとしております。18ページにお戻りください。提案理由は、市民からの陳情や要望等の件数が増加傾向にある中、陳情等の処理について、苦情等が寄せられていることから、事務処理のルールを確立し、適正かつ迅速な事務処理につなげるとともに、現行の陳情等取扱規程の規定の不備を是正するため、旧規程の全部を改正し、本規程を制定する必要があるためでございます。教育委員会規則その他の委員会の定める規程を制定することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がありますが、予定された施行日まで期間がなかったため、同規則第3条第1項第2号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものでございます。御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 15ページのところで、陳情等処理カードがあつて、取り扱いに「緊急」というのと「通常」というのと区分がされているのですけれども、例えば、それが「緊急」とか「通常」とかはどういう判断で決めて、日数も「緊急」だとどういう対応をされるのですか。

○学務課長補佐（中田光治君） 規程の方にはその辺りの内容は記載されていなかったと思います。内容を受けた時、陳情を受けた時にこれは急がなければならないというのは、判断する部分があると思われま。緊急的なものは、例えばその日のうちに回答を取りまとめるというような対応が必要になってくるので、そういう場合には緊急に〇印をつけて、急ぎ対応するべき

なのかなと思っております。

○委員（山下勝一君） 普通は通常が多いのですよね。

○学務課長補佐（中田光治君） そうです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第86号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第87号 上天草市文化財整備補助金交付要綱の一部改正について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第11。議案第87号、「上天草市文化財整備補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、議案書24ページをお願いします。議案第87号、「上天草市文化財整備補助金交付要綱の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。上天草市文化財整備補助金交付要綱の一部を改正する訓令を次のように制定するものでございます。26ページの制定の概要をご覧ください。制定の必要性については、上天草市内に存在する国指定文化財及び県指定文化財の維持管理、修理、整備、保存等に関する事業におきまして、国・県補助の対象外の事業について、所有者及び管理者等の経済的負担を軽減し、文化財の保護と活用を図るため、同要綱を制定する必要があります。内容につきましては、補助対象事業に国指定文化財及び県指定文化財を加え、維持管理に関する事業の補助金上限額を4万円から20万円に改めます。施行日は、平成30年12月1日から施行予定としております。提案理由といたしまして、上天草市内に存在する国指定文化財及び県指定文化財の維持管理、修理、整備、保存等に関する事業で、国・県補助の対象外の事業について、所有者及び管理者等の経済的負担を軽減し、文化財の保護と活用を図るため、上天草市文化財整備補助金交付要綱を制定する必要があります。なお、要綱の制定につきましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のうへ、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 補助金を4万円から20万円に上限を改めるということは、結構件数があるのですか。また、予算的には、どれくらい増えるのですか。

○社会教育課長（木本昌亮君） 指定の文化財と申しましても、多方面にいろいろあり、古墳や樹木などもございます。市の指定では、姫戸町に橘というみかんの原木や現在は県の指定を受けている永目神社アコウなどがございます。市内には、国指定が2件、県指定が3件ありまして、予算的には最高で100万円となりますが、4件は景色景観や市所有であり、実際のところ永目神社アコウのみが該当します。市内にある貴重な文化財の適切な管理を行うため今回制定するものです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第87号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第88号 上天草市就学指導委員会への諮問について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第12。議案第88号、「上天草市就学指導委員会への諮問について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第88号から議案第90号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第14 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第9。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1。「12月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 議案書の32ページ及び33ページをご覧ください。1日土曜日、熊本ボルターズバスケットボール教室が9時30分からアロマ。併せて湯之上聡さん、このボルターズの社長さんの講演が16時から小松屋渚館。4日火曜日、教育長校長合同会議が10時から総合庁舎。6日木曜日、第2回就学指導委員会が13時30分から松島庁舎。社会教育関係で公民館講座絵画教室がアロマ。12日水曜日、校長ヒアリングの1日目、人事異動に関するヒアリングになります。13日木曜日、午前中が市内校長会議。午後からは校長ヒアリングの2回目となります。併せて10時から社会教育関係で生き生き成人大学が開催されます。15日土曜日、上天草市の学童サッカー大会が9時から大矢野総合グラウンド。19日水曜日、教育委員会が10時から社会教育委員会が14時から松島庁舎。21日、市内小中学校の2学期の終業式になります。社会教育関係で27日木曜日、高校女子のバレーボール合宿が1月3日まで開催をされます。28日金曜日、仕事納めという日程となっております。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長補佐（中田光治君） 資料は34ページです。「名義後援等の承認について」ご報告いたします。学務課では、2件ございます。1件目は、「平成30年度第46回熊本県中学校保健体育研究発表大会天草大会」です。開催日は、明後日、11月22日木曜日、天草市の有明中学校及び有明体育館で開催されるということです。主催は、熊本県中学校保健体育研究会と熊本県教育委員会です。2件目は、「第11回社会福祉大会」です。12月2日、日曜日に松島総合センター「アロマ」で開催されます。主催者は、上天草市社会福祉協議会です。國森康弘氏の「写真講演いのちをつなぐ地域でのあたたかな看取りに向けて」と題した講演などが行われる予定です。学務課分は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 次に、社会教育課をお願いします。

○社会教育課長（木本昌亮君） はい、資料35ページをご覧ください。事業名は、第26回熊本県アマチュア社交ダンス交歓会で、熊本県県下のアマチュア社交ダンスサークルが年1回持ち回りで交歓会を開催し、技術発表をフリーダンスタイムで会員相互の親睦を深めることを目的に、平成30年11月18日日曜日に大矢野自然休養村管理センターで開催されました。主

催者は、大矢野スパローズ、熊本県アマチュア社交ダンスサークル交換会実行委員会で、上天草市民及び県内から約70人が参加し参加料は無料でした。承諾日は、10月22日でございます。以上報告いたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で予定された諸報告は終わりましたが、「その他」というところで2点説明がございます。まず1つは教育部の補正予算についてです。中部長お願いします。

○**教育部長（中文近君）** 資料は36ページからになります。今月末から開会されます12月議会において、補正予算を提出するとしております。教育部の方では、科目によって増減はありますけれども7億6,950万円の増額補正ということになりました。中身については、36ページから全部記載しておりますが、時間の都合上、主だった新規の事業等について説明させていただきます。かなり詳しく書いてありますので、後程ご覧いただくとご理解いただけると思います。37ページの一番上ですが教良木小学校校長住宅ブロック塀解体撤去費補正額57万3千円、他に額は小さいのですがこれは小中学校あります。中学校の方にもありますがこれは新規事業でございます。大阪北部地震による倒壊事故を踏まえまして、国の方も補正予算を組んでいるところでございますので、市の方でもこのブロック塀の改修を行うということにしております。この小学校それから中学校の方にもあります。そしてその下、小学校一般管理事務と小学校校舎営繕事業に192万円と158万6千円の増額をしておりますが、これは特別支援学級の新設に伴い教材購入費それから手すり等の設置費ということで計上しております。それから1,998万8千円の減額は平成31年度の小学校教科書の採択替えということで、購入予定をしておりましたが、文科省の方から前回の採択を受けた教科書の中から採択を行うよう通知があり、今回購入の必要がなくなったために減額補正をするものです。それから38ページ、一番上の方で小学校空調設備工事管理業務委託9校分補正額が1,610万円と小学校空調設備工事9校分4億5,800万円ということで、計上しております。冒頭で申し上げました7億6,950万円の増額は、この小学校の4億5,800万円と1,610万円それから次の40ページになりますが、一番上の方でこれも工事管理の1,160万円と2億7,910万円この合計額が主だった今回の補正予算です。これについても、国が補正予算を組んでおりましてこれに連動する形で市としても前倒しして実施するということになります。後で学務課長補佐の方からスケジュール等についてもございますが、大きなものは今申し上げたとおりです。残りは、後程ご覧いただきたいと思えます。以上です。

○**教育長（高倉利孝君）** もう一つあります。小中学校空調設備スケジュールそれと台湾高雄市との交流についてお願いいたします。

○**学務課長補佐（中田光治君）** 小中学校の空調施設整備については、平成31年度からの工事着工に向けて準備を進めてまいりましたが、議会広報を御覧になられたかと思えます。市議会9月定例会で、小中学校へのエアコンの早期整備について「決議書」が提出されました。また、平成30年度文部科学省補正予算で「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」というのが新たに創設され、「熱中症対策としての空調設置」822億円が予算成立しております。先ほどの教育部長からの補正予算のとおり、このことを受け、本市も、国の交付金を有効活用しつつ、平成30年度の事業着手に向けた準備を進めているところです。別紙スケジュールをご覧ください。教育委員会事務局といたしましても、出来るだけ早期の事業完了を目指し、工事に着手する予定です。現スケジュールにおいては、「受電施設の製作期間が、3か月以上必要となること。」また、「教室内のエアコン設備工事が夏休み期間を活用することとなること」から工事の完了には期間を要することが想定されます。そのため、中学校が8月末、小学校が9月末の完了を目指し事業に取り組んでいるところです。学校空調施設整備事業スケジュールについては、

以上でございます。次が、資料の44ページと45ページになります。台湾高雄市前鎮中学との交流について。現在、台湾の高雄市から国際交流促進に向けた提案がっております。議案資料の最終ページに地図があります。高雄市は、台湾の南のほうにある市です。高雄市の行政区前鎮区との姉妹提携及び前鎮中学と本市の中学校を対象とした相互交流について検討を進めているところです。高雄市とは、市長のトップセールスによる訪問から始まり、既に観光協会を通じた交流が行われております。昨年度は、前鎮中学が本市を訪問し、サッカーを通じた交流も行われました。交流の具体的な内容は、これから検討することとなりますが、今後、前鎮中学から学校間交流事業の提案があった場合は、その都度対応していきたいと考えております。なお、当面は、上天草市内中学校全体での対応を考えておりますが、代表校として大矢野中学校をお願いしております。なお、前鎮中学の概要につきましては、別途添付しておりますので、後でご確認くださいようお願いします。私からは以上ですが、もう1つ社会教育課長の方からございます。

- 社会教育課長（木本昌亮君） 第47回天草パールラインマラソン大会について、12月1日からいよいよ参加の受付を開始します。大会の参加とボランティアの周知をお願いします。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。
- 委員（山下勝一君） 年末の高校のバレー合宿ですが、やはりフォレストリースではまだ主催はできないということですかね。
- 社会教育課長（木本昌亮君） フォレストリースは、ご存知のとおり一度解散をしまして、また再度新しい団体で立ち上げるということで、まだスポンサーも見つからないような状態で今回の大会は市でやってくれないだろうか、市としましてもせっかく築き上げられたものをなくすのは勿体ないということで主催は、市で行うということで協力は今までどおりフォレストリースさんにさせていただくということです。
- 教育部長（中文近君） 補足ですが、今年の夏合宿がいつもは30校近く来ていたのですが、20校くらいと少なかったので、フォレストリースの廃部の影響は否めないだろうということで、それから年越し合宿はどうするかということなのですが、今課長が申したとおりフォレストリース主催ではなかなか難しいということだったのでせっかく合宿が多くなってきたところで、市としてもどうにか継続したいという思いで、補正予算に計上しています。今回は、市の主催ですが、当然フォレストリースも来ますので、今現在の申し込みも多くなっています。
- 委員（山下勝一君） この間の減った時にお尋ねしたときにどうしても、プロの選手との実際にふれあうとか教えてもらうというのは、非常に貴重なことになっていると話をされていたので、そうやって協力がいただければいい方向にいけるのかなと思ったので、協力はしてくださいということですね。
- 教育部長（中文近君） はい。フォレストリースも年越し合宿を一緒にするという事です。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第13回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
閉会 午後3時25分